

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古野 孝志

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部部长 早川 恵

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部部长 早川 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期累計期間	第64期 第2四半期累計期間	第63期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,030,950	1,702,195	3,003,321
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△84,502	△221,095	188,928
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△96,002	△218,899	126,668
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	704,755	754,735	754,735
発行済株式総数 (株)	8,997,525	9,417,525	9,417,525
純資産額 (千円)	1,579,745	1,630,234	1,903,173
総資産額 (千円)	2,729,977	3,891,779	3,732,445
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△11.44	△24.92	14.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	57.7	41.9	50.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△296,600	△27,851	△579,824
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△132,335	△4,241	△41,920
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,348	53,645	716,381
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	823,168	1,325,945	1,304,393

回次	第63期 第2四半期会計期間	第64期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	2.02	△25.80

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第63期第2四半期累計期間及び第64期第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。また、第63期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、2023年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類から5類へ移行したことなどに伴い、経済活動に緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら世界経済においては、不安定な国際情勢の中、インフレの進行、エネルギー価格の高騰が続いており、さらに日本国内では急激な円安による原油高や樹脂材料高騰が懸念材料となるなど、先行きの見通しにくい経済環境が続いています。

当社が関係するプラスチック加工業界は、設備投資については慎重感が強く、今後益々の合理化を進め、競争力を高めなければならない状況にあり、当社としても更に省エネルギー、省力化の製品、高機能成形機の開発を提案し、受注拡大を進めていく状況にあります。

このような状況下、当第2四半期累計期間における売上高は、上記の厳しい市場の影響を受けながらも予定されていた成型機の売上計上は順調に進み前年同四半期と比べて増加しました。一方で、大型工事についてコストが前倒しに発生したため、利益面では、営業損失、経常損失、四半期純損失という結果となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、17億2百万円と前年同四半期と比べ6億7千1百万円増（前年同四半期比65.1%増）しましたが、利益面につきましては、営業損失2億5百万円（前年同四半期は7千7百万円の営業損失）、経常損失2億2千1百万円（前年同四半期は8千4百万円の経常損失）、四半期純損失につきましては、2億1千8百万円（前年同四半期は9千6百万円の四半期純損失）となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形機事業]

インフレーション成形機事業につきましては、予定されていた成型機の売上計上は順調に進み、売上高は前年同四半期と比較して増加しました。

この結果、売上高は4億8千3百万円（前年同四半期比43.0%増）となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、予定されていた標準成形機の売上計上は順調に進みましたが、大型成形機の納入検収がなく、売上高は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、売上高は1億8百万円（前年同四半期比68.2%減）となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、予定しております大型リサイクル装置の製造が順調に進捗し、売上高は前年同四半期と比較して大幅に増加しました。

この結果、売上高は9億2千8百万円（前年同四半期比489.4%増）となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、顧客の既存成形機のオーバーホール等の工事が増えましたが、メンテナンス部品の売り上げが少なく、売上高は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、売上高は1億8千1百万円（前年同四半期比5.9%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の財政状態は次の通りとなりました。

(資産)

当第2四半期累計期間における総資産は、前事業年度末と比較して1億5千9百万円増加し、38億9千1百万円となりました。これは主に製品が1億8千4百万円、仕掛品が1億3千6百万円、未収消費税等が1億2千2百万円、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権が5千万円増加した一方で、大型工事に関する契約資産が3億4千5百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末と比較して4億3千2百万円増加し、22億6千1百万円となりました。これは主に買掛金が3億2千3百万円、長期借入金が2億5千2百万円増加した一方で、短期借入金が1億3千5百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末と比較して2億7千2百万円減少し、16億3千万円となりました。これは主に四半期純損失2億1千8百万円計上し、配当金の支払額5千2百万円を計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて2千1百万円増加し、13億2千5百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は2千7百万円（前年同四半期は2億9千6百万円の減少）となりました。これは主な増加項目として減価償却費の計上3千2百万円、売上債権の減少額2億9千4百万円、仕入債務の増加額3億3千万円があったものの、減少項目として税引前四半期純損失2億1千7百万円、棚卸資産の増加額3億3千6百万円、未収消費税等の増加額1億2千6百万円、法人税等の支払額が1千6百万円発生した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は4百万円（前年同四半期は1億3千2百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2百万円あった結果によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は5千3百万円（前年同四半期は4千2百万円の増加）となりました。これは主に長期借入による収入4億円があったものの、短期借入金の純減額1億9千6百万円、配当金の支払い5千2百万円、長期借入金の返済による支出が8千7百万円それぞれあった結果によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、4,222千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,417,525	9,417,525	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、100株と なっています。
計	9,417,525	9,417,525	—	—

(注) 1 発行済株式のうち666,600株は、現物出資(借入金の株式化99,990千円)によって発行されたものであります。

2 発行済株式のうち19,417株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計19,999,922円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	—	9,417,525	—	754,735	—	245,110

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社フクジュコーポレーション	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番6号	911,100	10.37
FUBON SECURITIES CO., LTD A/C GLOBAL (常 任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	4/F., NO. 108, SEC1, TUNHWA S. RD., TAIPEI105, TAIWAN 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	627,600	7.14
有限会社杉山製作所	東京都足立区千住1丁目4-1	420,000	4.78
松浦 健	長崎県佐世保市	357,500	4.06
海容JAPAN株式会社	愛知県北名古屋市石橋惣作23-1	310,800	3.53
プラコー共栄会	埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地	268,700	3.05
安本 匡宏	大阪府東大阪市	255,300	2.90
ミツワ樹脂工業株式会社	埼玉県川口市本連1丁目23-3	251,100	2.85
株式会社和円商事	東京都中央区日本橋久松町9番12号	248,400	2.82
沙 莎	東京都品川区	214,200	2.43
計	—	3,864,700	43.99

(注) 上記のほか当社所有の自己株式632,151株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 632,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,775,700	87,757	—
単元未満株式	普通株式 9,725	—	単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,417,525	—	—
総株主の議決権	—	87,757	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	632,100	—	632,100	6.71
計	—	632,100	—	632,100	6.71

(注) 1 上記には、譲渡制限付株式報酬の無償取得19,417株を含んでおります。

2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が300株(議決権3個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,404,893	1,427,045
受取手形及び売掛金	318,183	※2 476,384
契約資産	893,898	548,897
電子記録債権	166,211	※2 58,221
製品	—	184,562
仕掛品	117,290	253,981
原材料及び貯蔵品	54,965	69,973
未収消費税等	—	122,843
その他	33,225	20,291
流動資産合計	2,988,668	3,162,201
固定資産		
有形固定資産		
土地	268,000	268,000
その他(純額)	393,489	366,419
有形固定資産合計	661,489	634,419
無形固定資産	10,526	7,767
投資その他の資産		
その他	85,172	100,710
貸倒引当金	△13,410	△13,320
投資その他の資産合計	71,762	87,390
固定資産合計	743,777	729,577
資産合計	3,732,445	3,891,779
負債の部		
流動負債		
買掛金	223,240	546,969
短期借入金	325,419	189,736
前受金	7,246	6,750
未払法人税等	22,752	3,791
製品保証引当金	7,200	9,065
賞与引当金	33,572	37,052
その他	66,631	75,387
流動負債合計	686,062	868,750
固定負債		
長期借入金	1,055,343	1,307,749
引当金	15,540	17,012
その他	72,326	68,033
固定負債合計	1,143,210	1,392,794
負債合計	1,829,272	2,261,545

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	754,735	754,735
資本剰余金	362,554	362,554
利益剰余金	905,550	633,940
自己株式	△219,425	△219,425
株主資本合計	1,803,414	1,531,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	298	2,531
土地再評価差額金	94,655	94,655
評価・換算差額等合計	94,954	97,187
新株予約権	4,804	1,242
純資産合計	1,903,173	1,630,234
負債純資産合計	3,732,445	3,891,779

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	1,030,950	1,702,195
売上原価	813,298	1,559,150
売上総利益	217,652	143,044
販売費及び一般管理費	※1 294,964	※1 348,633
営業損失(△)	△77,311	△205,588
営業外収益		
受取保険金	—	821
物品売却益	1,082	141
受取地代家賃	4,866	—
利子補給金	—	1,091
その他	1,250	1,109
営業外収益合計	7,199	3,163
営業外費用		
支払利息	2,546	9,880
為替差損	10,643	8,303
自己株式取得費用	232	—
株式交付費	120	70
その他	847	416
営業外費用合計	14,390	18,671
経常損失(△)	△84,502	△221,095
特別利益		
新株予約権戻入益	—	3,562
特別利益合計	—	3,562
税引前四半期純損失(△)	△84,502	△217,532
法人税、住民税及び事業税	965	1,104
法人税等調整額	10,534	261
法人税等合計	11,499	1,366
四半期純損失(△)	△96,002	△218,899

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△84,502	△217,532
減価償却費	35,017	32,584
引当金の増減額 (△は減少)	1,834	6,726
受取利息及び受取配当金	△68	△86
支払利息	2,617	9,880
売上債権の増減額 (△は増加)	149,969	294,294
棚卸資産の増減額 (△は増加)	5,395	△336,261
仕入債務の増減額 (△は減少)	△379,651	330,763
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△126,403
その他	18,550	4,987
小計	△250,837	△1,047
利息及び配当金の受取額	68	86
利息の支払額	△2,653	△10,019
法人税等の支払額	△43,177	△16,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	△296,600	△27,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
定期積金の預入による支出	—	△600
有形固定資産の取得による支出	△30,905	△2,756
投資有価証券の取得による支出	△351	△354
その他	△1,078	△531
投資活動によるキャッシュ・フロー	△132,335	△4,241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	195,833	△196,031
長期借入れによる収入	—	400,000
長期借入金の返済による支出	△46,742	△87,246
社債の償還による支出	△21,400	—
自己株式の取得による支出	△23,258	—
配当金の支払額	△50,332	△52,727
その他	△11,752	△10,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,348	53,645
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△386,588	21,551
現金及び現金同等物の期首残高	1,209,756	1,304,393
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 823,168	※1 1,325,945

【注記事項】

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症に関して、当社は、現時点では厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、当感染症は、経済、企業活動に広範囲な影響を与える事象であり、それらが当社に及ぼす影響や今後の広がり方や収束時期を合理的に予測することは困難であります。

当社においては、現時点で入手可能な情報を踏まえ、一定の期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、将来の不確実性が当社が行った会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

(当第2四半期会計期間)

当社は、2021年3月3日に、当社の前代表取締役の黒澤秀男氏に対し、訴訟を提起しております。(さいたま地方裁判所 第1民事部 令和3年(ワ)第457号)。当該訴訟は黒澤秀男氏の前代表取締役としての任務懈怠により当社が被った損害について、損害賠償請求を行うものであります。当該訴訟を受けて、2021年9月9日に黒澤秀男氏から当社に対し約31,000千円の支払いを求める反訴がさいたま地方裁判所に提起されており、現在係争中です。当社は、係争中の訴訟について、弁護士と協議し、当社の正当性を主張してまいります。

※2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	— 千円	12,353千円
電子記録債権	— "	8,549 "

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料及び手当	80,376千円	92,874千円
退職給付費用	3,859 "	4,550 "
減価償却費	7,185 "	6,725 "
貸倒引当金繰入額	△194 "	— "
賞与引当金繰入額	18,300 "	20,408 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,017,201千円	1,427,045千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△194,033千円	△101,100千円
現金及び現金同等物	823,168千円	1,325,945千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,582	6.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「従業員持株ESOP信託」が信託期間満了に伴い、信託E口が保有する当社株式は0株であり当社に対する配当金は発生しておりません。

2. 株主資本の著しい変動

2021年8月23日開催の取締役会の決議により、当第2四半期累計期間において自己株式63,700株を23,258千円にて取得しております。この結果、当第2四半期会計期間末において自己株式が219,411千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,710	6.00	2023年 3月31日	2023年 6月28日

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプラスチック成形機事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、財又はサービスの種類別及び収益認識の時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

財又はサービスの種類別及び収益認識の時期別の内訳

当第2四半期累計期間における販売実績を財又はサービスの種類別及び収益認識の時期別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

	財又はサービスの種類別の名称				合計
	インフレーション成形機	ブロー成形機	リサイクル装置	メンテナンス事業	
一時点で移転される財又はサービス	337,845	342,316	157,504	193,284	1,030,950
一定期間にわたり移転する財又はサービス	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	337,845	342,316	157,504	193,284	1,030,950
外部顧客への売上高	337,845	342,316	157,504	193,284	1,030,950

当第2四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

財又はサービスの種類別及び収益認識の時期別の内訳

当第2四半期累計期間における販売実績を財又はサービスの種類別及び収益認識の時期別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

	財又はサービスの種類別の名称				合計
	インフレーション成形機	ブロー成形機	リサイクル装置	メンテナンス事業	
一時点で移転される財又はサービス	483,215	108,835	6,738	181,889	780,678
一定期間にわたり移転する財又はサービス	—	—	921,517	—	921,517
顧客との契約から生じる収益	483,215	108,835	928,255	181,889	1,702,195
外部顧客への売上高	483,215	108,835	928,255	181,889	1,702,195

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	当第2四半期累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△11円44銭	△24円92銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額(△) (千円)	△96,002	△218,899
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (千円)	△96,002	△218,899
普通株式の期中平均株式数(株)	8,390,669	8,785,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社プラコー
取締役会 御中

監査法人 アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山中 康之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラコーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラコーの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。